

## 誓約書(施設管理者)

認証依頼書に記載する店舗が、感染防止認証ゴールドステッカーの認証を受けることに当たり、下記の事項について誓約いたします。

### 記

#### <誓約事項>

- 1) 店舗と協力して認証基準の全項目を遵守すること
- 2) 認証の対象となる飲食スペースについては、認証店舗の来店者に利用を限定すること
- 3) 認証店舗に入れ替わりがあった場合は、新たな店舗にゴールドステッカーの申請を促し、責任をもって取りまとめを行うこと
- 4) 感染症対策に積極的に取り組んでいる事業者として、認証を受けた店舗の「登録した施設の名称」や「所在地」などの情報を、オープンデータとして公表することに同意すること
- 5) 登録したメールアドレスに、府から送信される最新の感染対策ガイドラインやお知らせ、アンケート等について内容を確認すること
- 6) 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、大阪府暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者には、該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。また、上記の暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者が経営に事実上参画していないこと
- 7) 大阪府から施設の活動状況に関する調査、報告又は是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じること。また、申請内容に疑義があった場合に、大阪府が施設の関係者に対して本申請の内容について、施設に立入り、調査することに同意すること
- 8) 大阪府感染防止認証ゴールドステッカー認証制度実施要綱に定める認証事業者の責務について遵守すること(この場合、「認証事業者」を「施設管理者」と読み替えるものとする)
- 9) 8)で定める事項を遵守していない場合、全店舗の認証が取り消されることに同意すること
- 10) 認証店舗において、「新型コロナウイルス感染症の集団感染等が発生し、その原因として、認証基準に定めた感染症防止対策が取られていないことが判明した場合」、「府の調査等において、認証施設の要件を満たさなくなったことを確認し、府の改善の要請等に従わない場合」、「新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項、第31条の6第1項又は第45条第2項に基づく要請を遵守していないことが判明した場合」、全店舗の認証が取り消されることに同意すること

所在地:

施設管理者名:

代表者名: